

ウェルネスさがみはらで食堂や売店を 運営する事業者を募集します

相模原市総合保健医療センター(ウェルネスさがみはら)A館2階において「レストランあい」が営業しており、障害のある方の就労支援と社会参加の促進の場を長年提供し続けてきましたが今年度をもって閉店することが予定されています。

市としては、当施設内において障害のある方の就労又は生産活動の場の提供を継続する必要があると考え、引き続きウェルネスさがみはらで利便施設を運営する事業者の公募を実施します。

1 概要

(1)公募対象

以下の2点を満たす事業

- ア 行政財産の目的外使用許可取扱要領第3条第1号に該当する事業
(食堂(喫茶店可)や売店の利便施設)
- イ 障害のある方の就労又は生産活動の場とすること

(2)場所

相模原市中央区富士見6丁目1-1 相模原市総合保健医療センターA館2階

(3)使用許可日

令和7年5月1日(木)(予定)

2 申込受付

令和6年9月17日(火)から10月18日(金)まで

3 申込方法等

公募内容及び申込方法等の詳細については、市ホームページに掲載する公募要項をご覧ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/1026667/index.html>

問合せ先

地域保健課

直通電話 042-769-9241